

## 日本入国時における出国前検査証明の義務化（3月19日からの措置）

令和3年3月16日

1 海外から日本に入国する全ての渡航者（日本人含）に対して、出国前72時間以内の出国前検査証明の取得が義務づけられることになりました。また、検査証明を取得していない場合は、航空機への搭乗自体ができなくなりますのでご注意ください。本件措置は3月19日以降の入国に対して適用されます。

### 2 「出国前検査証明」の取得方法

（1）「出国前検査証明」は、原則として日本政府が指定する書式を使用してください。各病院や検査機関が発行する任意書式の利用も可能ですが、日本の書式により求めている各種必要情報が欠けている場合には、日本の空港での上陸審査時に問題が生じる可能性がありますのでご注意ください。

日本政府指定の有効な「出国前検査証明」フォーマット

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25\\_001994.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html)

（2）当館からアブダビでの各病院もしくは検査機関に問い合わせたところ、現時点において以下の2つの病院で、日本の指定書式による検査証明を発行してもらえることが確認できています。

○ Life Diagnostics（エティハド航空提携クリニック）

[www.lifedx.net](http://www.lifedx.net)

○ Burjeel Medical City

[www.burjeelmedicalcity.com](http://www.burjeelmedicalcity.com)

ただし、各種機関の対応については随時変更される可能性があるため、必ずご自身の責任で直接ご確認ください。

新規措置を含め、日本入国に際しての現時点の水際措置については以下のとおりとなっております。

### 3 水際措置

（1）新型コロナウイルス検査陰性証明の提出及び待機場所

UAE を出発して日本に入国する場合は、出国前72時間以内の検査証明提出及び入国時の検査に加え、検疫所長が指定した場所での待機が要請されま

す。基本的には入国後3日間は同場所での待機となります。入国後3日目に改めて検査を受け、同結果が陰性であった場合には待機場所から退所し、残りの入国後14日間については自宅等での待機となります。

なお、陰性証明の提出については年齢問わず求められるところご注意願います。

#### ○ 出国前検査証明について

原則として日本政府が指定する書式を使用願います（上記2（1）のフォーマット）。同書式での取得が困難な場合には病院や検査機関の任意の書式を利用することも可能ですが、必要情報が欠けている場合には、日本での上陸審査時に問題となる可能性もあるところ、ご注意願います。

日本政府指定の有効な「出国前検査証明」フォーマット

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25\\_001994.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html)

#### （2）接触確認アプリのダウンロード及び位置情報の保存

日本入国後、接触確認アプリのダウンロード及び位置情報の保存の2点の誓約が要請されます。

#### （3）その他

日本入国以降の公共交通機関の利用不可等これまでの措置には変更はありません。

3 本件措置について、別途外務省から3月5日付のメールで「【広域情報】新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置」が発出されております。厚生労働省の関連サイトと併せて、関連情報が記載されていますので、以下のリンク先よりご確認ください。

【広域情報】新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2021C040.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2021C040.html)

#### 4 本件に関する照会先（厚生労働省）

##### ○ 新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語対応）

##### ○ 接触確認アプリについて

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

- 位置情報の保存方法

<https://www.mhlw.go.jp/content/000652555.pdf>

- 「質問票」の事前の入力、QR コードの取得

[https://arqsga.followup.mhlw.go.jp/?\\_sm\\_au\\_=\\_ijVq4snFts3fV5FQJf17vKOT8QQJ4#/](https://arqsga.followup.mhlw.go.jp/?_sm_au_=_ijVq4snFts3fV5FQJf17vKOT8QQJ4#/)

- 「誓約書」の提出

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

- 海外からの帰国者の相談を含めた新型コロナウイルス関連国内相談先

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

- 海外から帰国する方向けの Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_ga\\_kanrenkigyuu\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_ga_kanrenkigyuu_00001.html)

(参考)

- 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- 厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- たびレジ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在アラブ首長国連邦日本大使館

住所：Abu Dhabi, United Arab Emirates (P.O. Box 2430)

電話：（市外局番 02）4435696

国外からは（国番号 971）-2-4435696

Fax：（市外局番 02）443219

国外からは（国番号 971）-2-4434219

ホームページ：<https://www.uae.emb-japan.go.jp/>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/JapanEmbUAE/>

ツイッター：<https://twitter.com/JapanEmbUAE>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>